

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(産業振興局分)(令和5年9月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
1	農水産課	228-6971	農産物直売所POSレジシステム 改修業務(インボイス制度対応)	東芝テック株式会社南大 阪支店	2,046,000	R5.9.8	<p>本業務は、既存の農産物直売所POSレジシステムを継続して使用することを前提として、当該システム全体の機能を損なうことなく、インボイス制度に対応するためのシステム改修を行うものである。当該目的を達成しつつ当該システムを継続的かつ円滑に使用できるようにするためには、既存のシステムとの親和性を損なわずに新機能を追加する等、当該システムのプログラムの変更内容、パッケージシステムにおける本市独自のカスタマイズ部分の影響範囲の抽出等、当該システムの設計等システムの設定等についての詳細な知識や技術が不可欠であるため、当該システムを開発・導入した者以外の者による履行は見込めず、契約の性質及び目的が競争入札に適さない。</p> <p>仮に、他業者が本業務を履行しようとした場合、システム設定の誤りや漏れ、さらには改修工数の増加などが発生する恐れがあり、設定誤り等が発生した場合、令和5年10月から導入されるインボイス制度への対応ができず、直売所の運営に多大な影響を及ぼすことになる。</p> <p>以上の理由により、本業務を適正に履行できる者は、当該システムを開発・導入した東芝テック株式会社以外に無いため、当該業者への随意契約を行うものである。</p>	1者随契	